



## 特定非営利活動法人日本ノルディックウォーキング協会ロゴ使用許諾規定

### 1 目的

本規定は、特定非営利活動法人日本ノルディックウォーキング協会のロゴの使用に関する規定です。

### 2 使用範囲

ロゴの使用は、以下の用途に限らせていただきます。

- (1) 旗
- (2) 名刺
- (3) その他

### 3 ロゴマークの使用資格

当協会の趣旨に賛同した当協会加盟者（年会費納入者に限る）のみとします。

### 4 基本デザイン

基本デザイン①（カラー）



基本デザイン②（黒）



基本デザイン③（カラー）



基本デザイン④（黒）



### 5 禁止行為

以下の行為は行わないで下さい。

- (1) ロゴの変形
- (2) 基本色以外の使用
- (3) バランスの変更
- (4) 書体の変更
- (5) デザイン的な加工

(6) 認識しづらい背景（基本背景は白とします。）

(7) 文章中のマークの使用

(8) 分断

(9) 販売物への使用

(10) 法令又は公序良俗に反する行為

(11) その他当協会が不適切と認める行為

## 6 使用停止

使用条件に反して当協会のロゴが使用される行為や禁止行為をした場合、その他当協会の判断で必要と考える場合には、使用停止を通知させていただく場合があります。

この場合、直ちに当協会ロゴを除去し、当協会ロゴの使用を停止してください。